

株 主 各 位

福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4
協立エアテック株式会社
代表取締役社長 久野幸男

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9
当社第4工場会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第41期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kak-net.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生しました東日本大震災による甚大な被害により、企業の生産活動や消費動向に大きな影響を受けましたが、復旧対応が進み徐々に回復が進んでまいりました。しかしながら、福島第一原子力発電所事故に端を発した電力不足の影響や欧州の政府債務危機を背景とした金融不安や長期化する円高など、企業を取巻く環境は依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと当業界を取巻く環境は、公共投資は東日本大震災の復旧・復興に向けた政府の補正予算を受け今後は徐々に需要が顕在化すると期待されるものの依然として低水準で推移しております。また、民間設備投資は持ち直しの動きがあり受注が回復傾向にあります。価格競争もあり全体的には依然として不透明な状況が続いており厳しい経営環境が続きました。

また、住宅投資につきましては震災の影響も緩和してきたことや住宅エコポイント制度・住宅金利優遇などの取得支援策で持ち家や分譲住宅などの新設着工戸数に持ち直しの動きがみられ、住宅着工戸数は全体として増加傾向で推移しております。

このような経営環境のもと当社グループは、当初売上目標達成と利益確保を最重要課題とした受注活動に取り組んでまいりました。

ビル設備部門におきましては、東日本大震災の影響で一部納入時期の遅れがありましたが、東京・大阪の首都圏を中心に大型事務所ビル開発案件の持ち直しの動きがあり受注が回復傾向で推移しましたが、価格競争の激化もあり厳しい受注環境のなか、当社の主力製品であるダンパー・吹出口・VAVを含むシステム機器の販売を重点に営業活動を行ってまいりました。

一方で住宅設備部門の戸建向け24時間換気システム「ハウスエコ24」では、新規住宅着工戸数が増加傾向で推移するなか新規顧客の獲得で、前連結会計年度に比べ65百万円の増加となりました。

グループ全体では当連結会計年度の売上高は70億49百万円（前連結会計年度比8.1%増）となりました。

売上高を主な製品別で見ますと、ビル設備部門のダンパー25億3百万円（前連結会計年度比16.4%増）、吹出口22億39百万円（前連結会計年度比0.5%増）、ファスユニット1億86百万円（前連結会計年度比206.9%増）、住宅設備部門の24時間換気システム7億43百万円（前連結会計年度比9.7%増）となりました。

一方利益面におきましては、不採算案件の見直しや高付加価値製品の販売に重点をおいた営業活動で利益の確保を行ってまいりました。また、工場原材料の海外調達、製造経費の徹底したコスト削減、製造労務費の抑制、工場生産性の改善活動が製造原価の低減に寄与したことで、最終的には売上原価率は69.2%（前連結会計年度70.8%）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、現在全社挙げてのコスト削減を目指して毎月经費分析を行うとともに経費及び人件費の低減活動を行ってまいりました。

その結果、営業利益は3億47百万円（前連結会計年度比112.4%増）、経常利益は3億89百万円（前連結会計年度比81.0%増）、当期純利益は1億70百万円（前連結会計年度比133.1%増）となりました。

製品・商品別の売上状況については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 区 分           | 第 38 期<br>(平成20年度) | 第 39 期<br>(平成21年度) | 第 40 期<br>(平成22年度) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| ダ ン パ ー       | 2,416              | 2,226              | 2,150              | 2,503                           |
| 吹 出 口         | 2,651              | 2,411              | 2,227              | 2,239                           |
| フ ァ ス ユ ニ ッ ト | 139                | 94                 | 60                 | 186                             |
| 24時間換気システム    | 561                | 578                | 677                | 743                             |
| 商 品           | 2,557              | 1,887              | 1,405              | 1,375                           |
| 合 計           | 8,326              | 7,198              | 6,523              | 7,049                           |

## (2) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
- ②当連結会計年度において実施した重要な設備の除却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 38 期<br>(平成20年度) | 第 39 期<br>(平成21年度) | 第 40 期<br>(平成22年度) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 8,326,629          | 7,198,108          | 6,523,025          | 7,049,186                       |
| 当 期 純 利 益(千円) | 57,858             | 150,814            | 72,950             | 170,081                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 9.30               | 24.24              | 12.26              | 32.12                           |
| 総 資 産 額(千円)   | 9,027,719          | 8,427,266          | 8,114,779          | 8,561,648                       |
| 純 資 産 額(千円)   | 3,838,704          | 3,932,801          | 3,676,325          | 3,823,365                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 616.99             | 632.13             | 685.95             | 712.89                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を除いております。
2. 当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社に関する状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 名 称        | 資 本 金       | 当社の議決権比率          | 主要な事業内容                |
|------------|-------------|-------------------|------------------------|
| ㈱ トーキン     | 161百万円      | 100.0%            | 空調・防災機材の販売             |
| 常熟快風空調有限公司 | US\$711,000 | 100.0%<br>(36.7%) | 空調設備機材の製造販売並びにアフターサービス |
| 丸光産業 ㈱     | 20百万円       | —<br>[82.3%]      | 空調・防災機材の販売             |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権比率の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3. 子会社であった日電機器㈱は、平成23年10月3日解散いたしました。

## (6) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災の復旧・復興需要が国内景気回復傾向となることを見込まれますが、欧州の経済不安や長引く円高、アジア市場の減速など先行きは依然として不透明な状況にあります。当空調設備業界を取巻く環境も、公共投資は震災の復興需要が見込まれるものの民間設備投資は低水準が続くことが予想されることから、全体として厳しい受注環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、競争力と収益力を強化し、業績向上に邁進していく所存であります。

そのための対処として、グループ経営力の強化、海外事業戦略の拡大、代理店販売店網の拡充と、当社の基幹製品のダンパー・吹出口生産において生産能率10%アップを目標に掲げるとともに、ISOの活動を通して“品質を作り込む”製品作りに取組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

当社グループは空調設備機材（吹出口、ファスユニット）、防火・防災機材（ダンパー）の製造販売並びに住宅向けの24時間換気システムの製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年12月31日現在）

①当社

| 名         | 称     | 所         | 在                          | 地 |
|-----------|-------|-----------|----------------------------|---|
| 本         | 社     | 〒811-2414 | 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4      |   |
| 第 1       | 工場    | 〒811-2301 | 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1      |   |
| 第 2       | 工場    | 〒811-2301 | 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈685番地の1      |   |
| 第 3       | 工場    | 〒811-2414 | 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4      |   |
| 第 4       | 工場    | 〒811-2414 | 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の9      |   |
| 東 京       | 支 店   | 〒132-0025 | 東京都江戸川区松江7丁目6番9号           |   |
| 大 阪       | 支 店   | 〒577-0053 | 大阪府東大阪市高井田27番2号            |   |
| 九 州       | 支 店   | 〒811-2414 | 福岡県糟屋郡篠栗町大字和田1034番地の4      |   |
| 東 北       | 営 業 所 | 〒984-8651 | 宮城県仙台市若林区卸町3丁目5番18号        |   |
| 名 古 屋     | 事 務 所 | 〒490-1413 | 愛知県弥富市子宝4丁目43番地            |   |
| 金 沢       | 事 務 所 | 〒920-0046 | 石川県金沢市大和町1番5号              |   |
| 広 島       | 事 務 所 | 〒730-0804 | 広島県広島市中区広瀬町3番17号（Yビル2）     |   |
| 鹿 児 島     | 事 務 所 | 〒890-0055 | 鹿児島県鹿児島市下荒田1丁目29番12号（三重ビル） |   |
| 技 術 研 究 所 |       | 〒811-2301 | 福岡県糟屋郡粕屋町大字上大隈723番地の1      |   |

## ②子会社

| 名 称        | 所 在 地                         |
|------------|-------------------------------|
| (株) トーキン   | 〒490-1413<br>愛知県弥富市子宝4丁目43番地  |
| 常熟快風空調有限公司 | 中国江蘇省常熟東南經濟開發区                |
| 丸光産業(株)    | 〒132-0025<br>東京都江戸川区松江7丁目6番9号 |

(注) 子会社であった日電機器(株)は、平成23年10月3日解散いたしました。

## (9) 使用人の状況 (平成23年12月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|---------|----------------|
| 363     | △18            |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 298     | △6        | 37.8    | 12.7      |

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、使用人の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (平成23年12月31日現在)

| 借 入 先         | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 三菱UFJ信託銀行(株)  | 400,000千円 |
| (株) みずほ銀行     | 350,000   |
| (株) 福岡銀行      | 350,000   |
| (株) 西日本シティ銀行  | 350,000   |
| (株) 三菱東京UFJ銀行 | 300,000   |
| (株) 伊予銀行      | 150,000   |
| (株) 三井住友銀行    | 76,500    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- ①発行可能株式総数 20,663,400株
- ②発行済株式の総数 6,000,000株
- ③株主数 1,566名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名        | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|--------------|-----------|---------|
| 協立エアテック社員持株会 | 804,920株  | 15.2%   |
| 久野幸男         | 504,120   | 9.5     |
| 住友生命保険相互会社   | 370,500   | 7.0     |
| 久野早耶         | 353,500   | 6.7     |
| ㈱西日本シティ銀行    | 264,700   | 5.0     |
| 久野千恵子        | 255,720   | 4.8     |
| ㈱福岡銀行        | 255,500   | 4.8     |
| 第一生命保険㈱      | 158,400   | 3.0     |
| 協立エアテック協栄会   | 141,100   | 2.7     |
| 進藤義一         | 139,100   | 2.6     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式704,287株を控除して計算しております。  
2. 自己株式は上記大株主からは除外しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|---------|------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 久野幸男 | 開発事業本部部長<br>㈱トーキン代表取締役社長<br>常熱快風空調有限公司董<br>丸光産業㈱代表取締役長 |
| 専務取締役   | 進藤義一 | 生産本部部長<br>㈱丸光産業㈱取締<br>丸光産業㈱取締役                         |
| 取 締 役   | 岡田真一 | 管理本部部長<br>㈱トーキン取締<br>丸光産業㈱取締役                          |
| 取 締 役   | 徳永研介 | 国際マーケティング本部部長<br>光産業㈱取締役<br>常熱快風空調有限公司董                |
| 取 締 役   | 宮田正昭 | 営業本部部長<br>㈱トーキン取締<br>丸光産業㈱取締役                          |
| 監査役(常勤) | 松本孝明 | ㈱トーキン監査役<br>丸光産業㈱監査役                                   |
| 監 査 役   | 加藤久  | 加藤特許事務所代表                                              |
| 監 査 役   | 長伸幸  | 長公認会計士事務所代表<br>㈱財産マネジメント代表取締役                          |
| 監 査 役   | 永野周志 | シード総合法律事務所<br>㈱クオリケーション監査役<br>日本電子計算㈱監査役<br>㈱地域新聞社監査役  |

- (注) 1. 監査役加藤久、長伸幸及び永野周志の各氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役加藤久、長伸幸及び永野周志の各氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役松本孝明氏は、入社当初から経理部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役長伸幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|----------------------|
| 道 城 茂 美 | 平成23年3月29日 | 辞 任  | 常勤監査役                |

③取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 員  | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|------|-------------|
| 取 締 役 | 5 名  | 95,939千円    |
| 監 査 役 | 5 名  | 11,950千円    |
| 合 計   | 10 名 | 107,889千円   |

- (注) 1. 上記には、平成23年3月29日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第36回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち社外監査役3名の当該事業年度に係る報酬等の総額は3,600千円であります。

#### ④社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職状況及び兼職先と当社との関係                                                                                           |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 加 藤 久   | 加藤特許事務所代表<br>当社と加藤特許事務所の間には、特許出願手続等の取引があります。                                                               |
| 社外監査役 | 長 伸 幸   | 長公認会計士事務所代表<br>株式会社財産マネジメント代表取締役<br>当社と長公認会計士事務所の間には、税務関係業務の取引があります。<br>当社と株式会社財産マネジメントの間には、特別の関係はありません。   |
| 社外監査役 | 永 野 周 志 | シード総合法律事務所<br>株式会社クオリケーション監査役<br>日本電子計算株式会社監査役<br>株式会社地域新聞社監査役<br>当社とシード総合法律事務所及び上記各株式会社との間には、特別の関係はありません。 |

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 当事業年度における主な活動状況                                                         |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 加 藤 久   | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち8回また、監査役会14回のうち9回に出席し、主に弁理士としての専門的見地から発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 長 伸 幸   | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち6回また、監査役会14回のうち7回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 永 野 周 志 | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち10回また、監査役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、各氏とも、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ①会計監査人の名称及び報酬等の額

| 会計監査人の名称            | 当事業年度に係る報酬等の額 | 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額 |
|---------------------|---------------|---------------------------------|
| 霞  が  関  監  査  法  人 | 21,000千円      | 21,000千円                        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ②会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務について著しい支障があると判断した場合は、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項に該当する事由がある場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、解任の旨及び理由を株主総会に報告します。

#### (5) 業務の適正を確保する体制の整備に関する決議

当社は、取締役会において次の事項を決定しました。

##### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 法令遵守（コンプライアンス）は経営の最重要課題と位置づけ、経営理念にその思想を謳い、諸規程に反映させ、社内徹底を図ることにより、役職員の職務執行が法令及び定款に適合するものであることを確保する。
- 2) 社長室にコンプライアンス担当部署を設け、担当の取締役がこの運営にあたり、社内コンプライアンス体制の整備に努める。
- 3) 取締役と監査役の意見交換を積極的に行い、役割をわきまえた上で意思の疎通を図る。
- 4) 取締役は、使用人の模範となるべく自己研鑽に励み、機会を捉えコンプライアンスの意義を説いていく。
- 5) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 文書の整理保管、保存期限及び廃棄に関するルールを定めた「文書管理規程」を見直し、近時の環境に則したものに改め、社内に周知徹底を図り、適正な保存及び管理を行う。
  - 2) 株主総会議事録、取締役会議事録については、管理本部総務課が主管し、その他取締役の職務執行に関する議事録等の情報は、主催した本部で保存、管理するものとする。
- ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理は経営の重要課題と捉え、基本方針を定める。
  - 2) 部署ごとにリスクの洗い出しを行い、具体的な対処方法を検討・立案し、取締役会において評価し、その方策を「リスク管理規程」として収め、部署内に周知徹底することにより、リスク管理を行っていく。
  - 3) 内部監査部門は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ④取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は専務取締役以下の業務担当取締役並びに役員職員の業務活動を統括する。
  - 2) 毎月開催の取締役会の席上で、取締役による職務執行状況の報告をし、他の取締役からの質疑により緊張感を保つ。
- ⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 親会社の取締役が、子会社の主要な業務執行取締役を兼ねているので、親会社の取締役会を通じ、企業集団としての業務の適正化を確保していく。
  - 2) 子会社の取締役は、親会社の取締役会に出席し、業務の状況について報告する。
  - 3) 子会社の取締役は、親会社の取締役会において、各取締役から業務の状況について報告を受け、質疑により進捗状況を確認する。
  - 4) 子会社の取締役は、親会社の取締役会で決定されたことは、子会社の環境に合わせて、社内徹底を図る。
  - 5) 子会社も適宜、親会社の監査役及び内部監査部門による監査を受ける。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項  
監査役から要望があれば、監査役室要員として遅滞なく配置する。
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の要員の任命・異動・考課等処遇については、予め常勤監査役の同意を求める。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 会社法第357条「取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。」の主旨を、取締役会を通じて徹底する。
  - 2) 常勤監査役は取締役会ほか重要な会議に出席すること、並びに重要書類の閲覧等を通して積極的に情報を収集する。
  - 3) 常勤監査役は、日常的に大半の役員、使用人と会話が可能であり、このような場を通して情報の収集に努める。
  - 4) 常勤監査役は、社長室内部監査部門と連携を密にし、情報収集に努め、併せて監査指導にあたる。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会における「監査役の見解・報告」の時間は、今後も確保し、積極的な監査役の発言を促す。
  - 2) 監査役の重要な会議、委員会への出席、主要な稟議書の回付等の制度は遵守する。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	6,373,073	流動負債	4,087,437
現金及び預金	1,944,696	支払手形及び買掛金	1,609,587
受取手形及び売掛金	3,239,084	短期借入金	1,950,000
商品及び製品	700,846	1年内返済予定の 長期借入金	6,000
仕掛品	26,488	未払金	260,663
原材料及び貯蔵品	336,495	未払法人税等	29,759
繰延税金資産	42,454	賞与引当金	37,397
その他	88,005	その他	194,029
貸倒引当金	△4,996	固定負債	650,845
固定資産	2,188,574	長期借入金	20,500
有形固定資産	1,729,077	預り保証金	44,950
建物及び構築物	356,479	退職給付引当金	399,967
機械装置及び運搬具	117,117	長期未払金	113,639
土地	1,177,290	繰延税金負債	21,286
その他	78,190	資産除去債務	5,090
無形固定資産	39,346	その他	45,411
投資その他の資産	420,150	【負債合計】	4,738,282
投資有価証券	119,104	【純資産の部】	
長期貸付金	686,693	株主資本	3,770,761
繰延税金資産	40,849	資本金	1,683,378
その他	138,998	資本剰余金	1,586,811
貸倒引当金	△565,496	利益剰余金	743,614
【資産合計】	8,561,648	自己株式	△243,042
		その他の包括 利益累計額	4,474
		その他有価証券評価差額金	16,257
		為替換算調整勘定	△11,783
		少数株主持分	48,129
		【純資産合計】	3,823,365
		【負債・純資産合計】	8,561,648

連結損益計算書

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,049,186
売 上 原 価		4,879,604
売 上 総 利 益		2,169,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,821,609
営 業 利 益		347,972
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,377	
受 取 配 当 金	4,250	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	20,919	
助 成 金 収 入	7,602	
雑 収 入	15,948	56,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,778	
減 価 償 却 費	2,195	
雑 損 失	1,399	14,372
経 常 利 益		389,698
特 別 利 益		
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	868	868
固 定 資 産 除 却 損	85,545	
固 定 資 産 売 却 損	2,659	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	1,716	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	2,809	92,731
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		297,836
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	74,791	
法 人 税 等 調 整 額	48,489	123,281
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		174,555
少 数 株 主 利 益		4,473
当 期 純 利 益		170,081

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年12月31日残高	1,683,378	1,583,910	606,089	△243,025	3,630,352
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△29,656		△29,656
当期純利益			170,081		170,081
自己株式の取得				△16	△16
連結除外に伴う資本剰余金の増加額		2,900			2,900
連結除外に伴う利益剰余金の減少額			△2,900		△2,900
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	2,900	137,524	△16	140,408
平成23年12月31日残高	1,683,378	1,586,811	743,614	△243,042	3,770,761

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年12月31日残高	14,168	△11,851	2,316	43,656	3,676,325
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△29,656
当期純利益					170,081
自己株式の取得					△16
連結除外に伴う資本剰余金の増加額					2,900
連結除外に伴う利益剰余金の減少額					△2,900
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,089	68	2,157	4,473	6,631
連結会計年度中の変動額合計	2,089	68	2,157	4,473	147,039
平成23年12月31日残高	16,257	△11,783	4,474	48,129	3,823,365

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	(株)トーキン 常熟快風空調有限公司 丸光産業(株)

日電機器(株)は、平成23年10月3日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了日までの損益は、連結計算書類に取込んでおります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

常熟快住環境工程有限公司

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)トーキン及び丸光産業(株)の決算日は10月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b) たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	4年～14年

b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な引当金の計上基準

a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

①会計方針の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が720千円、税金等調整前当期純利益は3,530千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,529千円であります。

②表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(6) 追加情報

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、従来より適格年金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日より適格年金制度を確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この移行に伴い、過去勤務債務が137,205千円発生し、平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により償却しております。この移行に伴う当連結会計年度の影響額は、退職給付費用として2,858千円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,028千円増加し、その他有価証券評価差額金は540千円増加し、法人税等調整額は487千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,781,322千円
- (2) 保証債務
従業員の貸付金規程に基づく銀行借入に対し4,247千円の保証を行っております。
- (3) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。
当連結会計年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。
- 受取手形 78,371千円
支払手形 218,026千円
（うち設備支払手形） (1,857千円)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,000,000株
- (2) 配当に関する事項
①配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	29,656	5.6	平成22年12月31日	平成23年3月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日予定日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	55,604	利益剰余金	10.5	平成23年12月31日	平成24年3月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余資を定期性預金など安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については自己資金又は銀行借入で補う方針であります。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金等に係る信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や経営状況を把握し、当社との関係を勘案したうえで、継続保有の検討を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単

位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,944,696	1,944,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,239,084	3,239,084	—
(3) 投資有価証券	119,104	119,104	—
(4) 長期貸付金 *	687,470		
貸倒引当金	△565,496		
	121,974	121,974	—
資産計	5,424,859	5,424,859	—
(5) 支払手形及び買掛金	1,609,587	1,609,587	—
(6) 短期借入金	1,950,000	1,950,000	—
(7) 未払金	260,663	260,663	—
負債計	3,820,251	3,820,251	—

* 1年以内回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した額と近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、賃貸不動産及び遊休不動産を所有しております。賃貸不動産については、愛知県における賃貸用の工場（土地を含む。）であり当該賃貸不動産に関する当連結会計年度の賃貸損益は3,681千円となっております。また、遊休不動産については、福岡県において所有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
36,650	51,037

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な減少は、遊休不動産の除却70,804千円、遊休不動産の売却45,881千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	712円89銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円12銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	5,936,502	流動負債	3,767,420
現金及び預金	1,728,944	支払手形	1,173,314
受取手形	1,170,433	買掛金	344,232
売掛金	2,001,344	短期借入金	1,750,000
商品及び製品	595,596	リース債務	24,976
仕掛品	26,208	未払金	253,780
原材料及び貯蔵品	316,248	未払費用	26,637
繰延税金資産	33,034	未払法人税等	28,918
その他の流動資産	66,953	未払消費税等	17,507
貸倒引当金	△2,261	預り金	75,784
固定資産	2,193,715	賞与引当金	31,365
有形固定資産	1,618,882	その他の流動負債	40,904
建物	332,241	固定負債	578,654
構築物	16,220	預り保証金	44,350
機械装置	82,365	退職給付引当金	390,109
車両運搬具	3,656	長期未払金	93,693
工具器具備品	19,295	リース債務	45,411
土地	1,109,711	資産除去債務	5,090
建設仮勘定	8,540	【負債合計】	4,346,075
リース資産	46,851	【純資産の部】	
無形固定資産	34,558	株主資本	3,766,411
電話加入権	4,083	資本金	1,683,378
施設利用権	6,476	資本剰余金	1,585,925
意匠権	778	資本準備金	639,458
その他	23,220	その他資本剰余金	946,467
投資その他の資産	540,274	利益剰余金	703,872
投資有価証券	112,130	利益準備金	59,010
長期貸付金	683,198	その他利益剰余金	644,862
関係会社株式	131,750	繰越利益剰余金	644,862
関係会社出資金	53,850	自己株式	△206,765
その他出資金	1,139	評価・換算差額等	17,730
繰延税金資産	35,902	その他有価証券評価差額金	17,730
その他投資等	80,606	【純資産合計】	3,784,141
投資損失引当金	△40,021	【負債及び純資産合計】	8,130,217
貸倒引当金	△518,280		
【資産合計】	8,130,217		

損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,666,509
売 上 原 価		4,715,182
売 上 総 利 益		1,951,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,611,225
営 業 利 益		340,100
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,574	
受 取 配 当 金	3,809	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	20,068	
助 成 金 収 入	6,499	
経 営 指 導 料	12,749	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,011	
雑 収 入	8,067	61,781
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,009	
減 価 償 却 費	2,195	
雑 損 失	49	11,254
経 常 利 益		390,628
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	868	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	27,557	28,425
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	84,812	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,809	87,622
税 引 前 当 期 純 利 益		331,430
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	72,733	
法 人 税 等 調 整 額	100,561	173,295
当 期 純 利 益		158,135

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
平成22年12月31日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	516,383	575,393
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△29,656	△29,656
当期純利益						158,135	158,135
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	128,479	128,479
平成23年12月31日残高	1,683,378	639,458	946,467	1,585,925	59,010	644,862	703,872

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年12月31日残高	△206,748	3,637,949	18,408	18,408	3,656,357
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△29,656			△29,656
当期純利益		158,135			158,135
自己株式の取得	△16	△16			△16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△678	△678	△678
事業年度中の変動額合計	△16	128,462	△678	△678	127,783
平成23年12月31日残高	△206,765	3,766,411	17,730	17,730	3,784,141

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

機械及び装置 10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態並びに将来の回収見込み等を勘案し損失見込額を計上しております。

- ③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（12年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が720千円、税引前当期純利益は3,530千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,529千円であります。

(7) 追加情報

(退職給付引当金)

当社は、従来より適格年金制度を採用しておりましたが、平成23年10月1日より適格年金制度を確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に移行しております。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この移行に伴い、過去勤務債務が137,205千円発生し、平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により償却しております。この移行に伴う当事業年度の影響額は、退職給付費用として2,858千円計上し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一

時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,977千円減少し、その他有価証券評価差額金は540千円増加し、法人税等調整額は2,518千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度は期末日が銀行休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	78,371千円
支払手形	218,026千円
（うち設備支払手形）	（1,857千円）

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,625,757千円

- (3) 保証債務

従業員の貸付金規程に基づく銀行借入に対して4,247千円の保証を行っております。また、株式会社トーキンの銀行借入に対して200,000千円、仕入債務に対して3,307千円の保証を行っております。

- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	296,860千円
短期金銭債務	21,799千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	641,289千円
仕入高	111,441千円
営業取引以外の取引高	20,771千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	704,287株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

未払事業税	3,898千円
賞与引当金	12,671千円
未払金	16,464千円
棚卸資産評価損	9,528千円
貸倒引当金	334千円
繰延税金資産 (小計)	<u>42,897千円</u>
評価性引当額	<u>△9,863千円</u>
繰延税金資産 (合計)	<u>33,034千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産

長期未払金	33,167千円
退職給付引当金	140,581千円
有価証券評価損	23,412千円
貸倒引当金	181,352千円
投資損失引当金	14,167千円
減損損失	46,043千円
資産除去債務	1,802千円
その他	1,971千円
繰延税金資産 (小計)	<u>442,497千円</u>
評価性引当額	<u>△401,591千円</u>
繰延税金資産 (合計)	<u>40,906千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務	△1,176千円
その他有価証券評価差額金	<u>△3,827千円</u>
繰延税金負債 (合計)	<u>△5,004千円</u>
繰延税金資産 (固定の純額)	<u>35,902千円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	6,276	5,962	313
無形固定資産 (ソフトウェア)	4,980	4,648	332
合計	11,256	10,610	645

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 645千円

1年超 ー千円

合計 645千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料 2,657千円

減価償却費相当額 2,657千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	久野千恵子(代表取締役久野幸男の義姉)	ー	ー	藤ニューコーポレーション代表取締役	(被所有)直接4.8	ー	ー	貸付金利息	118	長期貸付金	11,881
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	藤ニューコーポレーション	福岡県糟屋郡	48,000	損害保険代理業	(被所有)直接ー	ー	ー	貸付金利息	4,002	長期貸付金	400,251

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 藤ニューコーポレーションについては、長期貸付金に対し貸倒引当金400,251千円を計上しております。

(2) 子会社

種類	会社等の 名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	橋トーキョ	愛知県 弥富市	161,000	空調・ 防災関 連機材 の販売	100.0	4人	当社製 品の販 売	空調設備機 材の販売	536,158	売掛金	270,021
								経営指導料	12,749	—	—
								債務保証	203,307	—	—
	丸光産業㈱	東京都 江戸川 区	20,000	空調設 備機材 の販売	— [82.3]	4人	当社製 品の販 売	空調設備 機材の販 売	80,071	売掛金	20,977

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針

- ①空調設備機材の販売については、市場価格等を参考に、一般取引条件と同様に決定しております。
- ②経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。
- ③債務保証は金融機関からの借入金及び取引先の仕入債務に対してのものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

2. 議決権等の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

8. 1株当たり情報に関する事項

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 714円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円86銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月16日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹川敏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月16日

協立エアテック株式会社

取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森内茂之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹川敏幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協立エアテック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしながら整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月24日

協立エアテック株式会社

監査役会

常勤監査役 松本孝明 ㊟

社外監査役 加藤久 ㊟

社外監査役 長伸幸 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当社の利益に関する基本方針（年間配当性向35%）に基づきまして下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円50銭 総額55,604,987円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成23年9月に管工事業及び消防施設工事業の免許を取得いたしました。今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>空調設備機材の製造販売並びに設置工事業</u>	1. <u>空調・冷暖房設備機材の製造ならびに販売</u>
2. <u>風道用防災機器の製造販売並びに設置工事業</u>	2. <u>防火・防災機材の製造ならびに販売</u>
3. <u>冷暖房設備機器の販売並びに設置工事業</u>	(削 除)
4. <u>建築用材料の販売</u>	(削 除)
5. <u>建具、家具、什器、ユニットバス、キッチン等の住宅設備機器の販売並びに設置工事業</u>	3. <u>住宅設備機材の製造ならびに販売</u>
(新 設)	(削 除)
(新 設)	4. <u>管工事、消防施設工事の設計施工</u>
6. その他前各号に附帯する一切の業務	5. <u>前各号に関する点検ならびに保守管理</u>
	6. その他前各号に附帯する一切の業務

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役久野幸男、進藤義一及び宮田正昭の各氏が任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	久野幸男 (昭和26年7月1日生)	昭和46年3月 当社入社 昭和61年1月 当社技術部長 平成2年3月 当社取締役技術部長 平成6年3月 当社常務取締役技術部長 平成11年4月 株式会社トーキン取締役 平成13年2月 当社代表取締役常務技術部長 平成13年4月 当社代表取締役社長製造本部本部長 平成13年5月 株式会社トーキン代表取締役社長 (現任) 平成17年8月 常熱快風空調有限公司董事長(現任) 平成20年5月 丸光産業株式会社代表取締役会長 (現任) 平成21年7月 当社代表取締役社長開発事業本部本部長(現任)	千株 504
2	宮田正昭 (昭和28年1月30日生)	平成12年1月 当社入社 平成17年6月 当社東京支店支店長 平成22年1月 株式会社トーキン取締役(現任) 平成22年1月 丸光産業株式会社取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役営業本部本部長(現任)	9
3	植田正敬 (昭和45年1月16日生)	平成10年11月 青山監査法人(現あらた監査法人)入所 平成13年6月 公認会計士登録(現任) 平成19年8月 植田公認会計士事務所開設(現任) 平成21年4月 熊本学園大学専門職大学院准教授(現任)	—

- (注) 1. 候補者久野幸男氏の近親者と当社との間には、貸付の取引があります。
2. 候補者宮田正昭氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者植田正敬氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者植田正敬氏は、社外取締役候補者であります。
5. 候補者植田正敬氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識とご経験をもとに、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

6. 候補者植田正敏氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第29条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本孝明及び加藤久の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	松本孝明 (昭和33年10月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年1月 株式会社トーキン監査役(現任) 平成22年1月 丸光産業株式会社監査役(現任) 平成23年3月 当社常勤監査役(現任)	千株 11
2	加藤久 (昭和29年4月29日生)	昭和53年7月 福岡市役所入所 平成2年10月 英和特許法律事務所入所 平成6年3月 加藤特許事務所開設(現任) 平成13年3月 当社社外監査役(現任)	—

- (注) 1. 候補者松本孝明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者松本孝明氏は、入社当初から当社財經部に在籍し、経理及び財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 候補者加藤久氏は、加藤特許事務所の代表者であり、当社が申請する特許関係手続きの一部を依頼しております。
4. 候補者加藤久氏は、社外監査役候補者であり、現在、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 候補者加藤久氏を社外監査役候補者とした理由は、特許事務所を開設するなどの経験、幅広い見識をもたれ、現に適切な監査を行っていることから、引き続き監査役としての役割を十分果たしていただけるものと期待しており、社外監査役として適任であると考えております。
6. 候補者加藤久氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。
7. 候補者加藤久氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に現在締結している責任限定契約を継続する予定であります。
- 継続予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役衣目修三及び中村茂紀の両氏の選任効力が失効しますので、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	衣目修三 (昭和24年10月26日生)	昭和48年3月 ブライスウォーターハウス会計事務所(現あらた監査法人)入所 昭和53年2月 公認会計士登録 昭和53年8月 衣目公認会計士事務所開設(現任) 昭和53年10月 税理士登録 昭和62年6月 アルインコ株式会社監査役(現任) 平成3年2月 株式会社ケーイーシー代表取締役(現任) 平成4年6月 ゼット株式会社監査役(現任)	千株 —
2	中村茂紀 (昭和31年9月11日生)	昭和63年8月 当社入社	—

法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任するものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 衣目修三氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 衣目修三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識及び経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、当社は、責任限定契約を締結する予定であります。

締結予定の責任限定契約内容の概要は、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定するものであります。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

以上

メ 毛

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.